

令和元年7月29日

国の無償化対象外の副食費を市が全額負担 ～県内14市の中で初めて幼児教育・保育の副食費を無償化～

本年10月1日から実施される国の幼児教育・保育の無償化では、保育料は無償化となりますが、副食費（おかず・おやつ代）は対象となりません。

そこで、宇城市は保護者の子育てのための経済的負担の軽減のため、市独自の施策として教育・保育給付を受ける3～5歳の児童について、市が副食費を全額負担する方針を決定しました。

また、市独自で実施していた第3子以降の保育料完全無償化についても継続する方針を決定しました。これにより国の無償化の対象とならない0～2歳の児童についても第3子以降は引き続き無償となります。

これは、第2次宇城市総合計画に掲げる“ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市（まち）”の実現を目指す取り組みの一環として実施を予定するものです。これにより子育て世代の定住促進などを見込んでいます。

- | | |
|--------------|--|
| 1 副食費の費用 | 児童一人当たり 4,500円／月 |
| 2 副食費無償の対象者 | 幼稚園、保育園等に通園している3～5歳の児童
所得要件なし
※国の無償化では所得が低い世帯等のみ無償 |
| 3 保育料無償化の対象者 | 第3子以降で幼稚園、保育園等に通園している全ての児童
所得要件なし |
| 4 無償化に伴う予算 | 約4千万円／年間 |

【市長コメント】

全国的な問題である少子化は宇城市においても例外ではなく、この施策が子育て世代の負担軽減となり、多くの親子の定住促進に繋がることを期待します。

ちょうどいい！住みやすさを実感できる宇城市！を感じていただける施策だと信じます。

【問い合わせ先】

宇城市健康福祉部保育園課 平松課長、松本係長（担当：保育園係）

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL：0964-32-1404（直通）0964-32-1111（代表）

FAX：0964-32-0110

